

れずば用じとなり。其外の大難、風の前の塵なるべし。我日本の柱とならむ、我日本の眼目とならむ、我日本の大船とならむ等とちかいし願、やぶるべからず。

疑云く、いかにとして汝が流罪・死罪等、過去の宿習としらむ。答云、銅鏡は色形を顕す。秦王駿偽

の鏡は現在の罪を顕す。仏法の鏡は過去の業因を現す。般泥洹經云、「善男子、過去に曾て無量の諸

罪、種種の悪業を作る。是の諸の罪報は○或は輕易せられ、或は形状醜陋、衣服足らず、飲食麁疎、

財を求むるに利あらず、貧賤の家・邪見の家に生れ、或は王難に遭い、及び余の種々の人間の苦報あら

ん。現世に軽く受くるは斯れ護法の功德力に由るが故なり」等云云。此の經文、日蓮が身に宛も符契の

ごとし。狐疑氷とけぬ。千万難由なし。一一の句我が身にあわせん、「或被輕易」等云云。法華經云、

「輕賤憎嫉」等云云。二十余年が間の輕慢せらる。へ「或は形状醜陋」。又云、「衣服不足」。予身也。

「飲食麁疎」。予身也。「求財不利」。予身也。「生貧賤家」。予身也。「或遭王難」等。此經文、人疑べし

や。法華經云、「数々見擯出」。此經文云、「種種」等云云。「斯由護法功德力故」等者、摩訶止觀第五云、

「散善微弱なるは動せしむること能わず。今止觀を修して健病虧けざれば生死の輪を動ず」等云云。

又云、「三障四魔紛然として競い起る」等云云。我無始よりこのかた悪王と生て、法華經の行者の衣食

田阜等を奪とりせしことかすしらず。当世日本国の諸人の法華經の山寺をたうすがごとし。又法華經の

行者の頸を刎こと其数をしらず。此等の重罪はたせるもあり、いまだはたさざるもあるらん。果も余殘

いまだつきず。生死を離時は必此重罪をけしはてゝ出離すべし。功德は淺輕なり。此等の罪は深重